

日本台湾学会第 23 回学術大会
分科会企画・自由論題報告募集のお知らせ

2020 年 7 月 24 日

日本台湾学会 会員各位

企画委員長 富田哲

日頃より、日本台湾学会の諸活動にご尽力くださり、まことにありがとうございます。下記要領のとおり第 23 回学術大会の分科会企画及び自由論題報告を募集します。会員の方々にはふるってご応募くださるようお願いいたします。

第 23 回学術大会は、2021 年 5 月 29 日(土)、30 日(日)に開催しますが、分科会企画と自由論題報告は 30 日の予定です。会場は名古屋市立大学です。

第 22 回大会の分科会企画と自由論題報告は、「書面討論」としてオンライン上で実施しましたが、第 23 回大会は現在のところ、例年どおりの方法での開催を予定しています。ただ、新型コロナウイルスにかんする状況の推移によっては、2020 年度のような書面討論ではなく、オンライン会議方式に変更する可能性があることをあらかじめご承知おきください。遅くとも 2021 年 3 月中旬までには開催方式の詳細をご連絡します。かりに国内外の移動が不自由で、会場でのご参加がむずかしくなった場合でも、ご発表の場を確保できるよう最大限努力します。

なお、子育て世代の研究者を支援するため、会場最寄りもしくはご自宅近くの託児サービスを利用される場合、補助金（費用の一部または全額）を支給いたします。補助に際しては、登壇者かつ非有職者を優先いたします。利用条件の詳細については今後送付される「大会案内」をご参照ください。

(1) 分科会企画

- a. 所定の申込用紙（日本台湾学会ホームページからダウンロード）に以下の①～⑨の必要事項をご記入の上、2020 年 10 月 18 日(厳守)までに下記の提出先に電子メール（WORD 限定）で提出してください。申請用紙を受け取ってから 5 日以内に受理したことを返信します。返信がない時には、jatskikaku@gmail.com までお問い合わせください。

記入必要事項：①企画題名、②企画種別、③企画責任者・座長・報告者・コメンテーターの氏名・所属・職位等（台湾文学学会会員、学生、院生の場合には、その旨明記）・連絡先（電話および確実に連絡可能なメールアドレス）、④個別報告題名、⑤報告テーマに関連する報告者の主要な業績（2 点程度。院生の場合は修士論文も可）、⑥企画の概要（各発表者の内容面での役割分担）と学術上の意味（2000 字程度）、⑦経費補助を希望する目的・費目（必要な場合のみ記入）、⑧報告言語（日本語以外を使用する場合、その言語）、⑨研究領域。

提出先：富田哲 jatskikaku@gmail.com

- b. 企画責任者は会員に限ります。まだ入会手続きをしていない申請者は、申請時に入会申込書を「日本台湾学会事務局 〒261-8545 千葉県美浜区若葉 3-2-2 日本貿易振興機構アジア経済研究所気付」に郵送してください。なお、入会に際しては審査があります。申請の正式な採用は、入会が認められ、年会費が納付されたことが条件となります。

その後も会員であることが原則ですが、分科会の構成上必要であれば、非会員を加えることも可とします。企画責任者が座長、報告者、コメンテーターを兼任することもできます。

会員であっても、会費滞納者は発表を受けつけません。企画者の責任で、会費納入の状況に関して企画参加者本人ないしは事務局にお確かめください。滞納の事実がある場合には、2019年度までの会費を納入することで、発表資格を認めます。

- c. 分科会は1セッション110分です。1セッション企画の他、2セッション一組の企画案も受けつけます。ただし、2セッション一組への申請をした方は、別の分科会や自由論題報告への申請はできません。原則として1セッションの報告者は2名、コメンテーターは1~2名、報告者1人あたりの報告時間は最大30分程度です。2セッションで一企画の場合は報告者3名以上とします。

- d. 採用された応募者が、査読意見を参考にして必要な範囲内で内容やタイトル、人員構成を変更することを認めます。逆に、査読意見に抵触したり、反するような形での変更などは認めません。またプログラムの確定後は、タイトル、人員構成、発表内容等の変更は認めません。万一やむを得ない事情等がある場合は、企画委員会にご相談ください。プログラム確定後に企画委員会の許可なくタイトルや内容の変更があった場合には、発表を認めないこともあります。報告者は企画責任者を通して大会実行委員会に報告論文（12,000字から32,000字程度。A4・1枚を40字*30行として、図表等含め最大27枚まで）を提出してください。報告論文は学会ホームページの専用ページ（学術大会終了後、2日をめどに閉鎖）にアップロードし、会員がIDとパスワードを用いてダウンロードする方式をとります。報告論文の書式は『日本台湾学会報』に準じます。提出しめきりは、例年、大会1ヶ月前を目安としていますが、詳細については、大会の2ヶ月前までに実行委員会からご連絡します。

すでに公刊済みのものを報告することはできません。報告論文の言語は日本語を原則とし、英語・中国語等で執筆する場合には、日本語翻訳、少なくとも日本語サマリーを併せて提出してください。

報告論文の完成稿の提出は必須です。必ず期限内に論文を提出してください。完成稿が提出されなかった場合、報告が成立しなかったと判断することもあります。

- e. 経費補助について

①学会会計および学術大会会計の状況に応じて、非会員招聘のために必要な経費に関して、所定の基準に基づき宿泊費・交通費実費等の経費補助を1企画最大5万円をめどに行う場合があります。

②経費削減の見地から、非会員の方が分科会企画の座長・報告者・コメンテーターを担当する場合は、本学会への入会をお願いすることがあります。また、同様の理由から、有職者には極力、勤務先の出張旅費等の利用をご依頼ください。

③出張依頼書が必要な方は企画委員会までお問い合わせください。

- f. 採用企画数の上限は、会場校のキャパシティを考慮して調整します。
- g. 報告言語は基本的に日本語とします。その他の言語での発表・質疑応答が含まれる場合は、原則として分科会内部で通訳者の手配等、参加者間の意思疎通を補助する手段を講じるようお願いいたします。
- h. 申込用紙に、研究領域（ディシプリン、例：文学、政治学、歴史学等）をご記入ください。レフェリーを選考する場合の参考とさせていただきます。

（2）自由論題報告

- a. 所定の申込用紙（日本台湾学会ホームページからダウンロード）に以下の①～⑨の必要事項をご記入の上、2020年10月18日（厳守）までに下記の提出先に電子メール（WORD 限定）で提出してください。

申請用紙を受け取ってから5日以内に受理したことを返信します。返信がない時には、jatskikaku@gmail までお問い合わせください。

記入必要事項：①氏名、所属、職位等（学生、院生の場合には、その旨明記）、②連絡先（住所、電話および確実に連絡可能なメールアドレス）、③報告題名、④報告テーマに関連する主要な業績（2点程度。院生の場合は修士論文も可）、⑤報告内容と学術上の意味（1200～1800字）、⑥その他（日本語以外を使用する場合、その言語）、⑦研究領域。

提出先： 富田哲 jatskikaku@gmail.com

- b. 自由論題報告は原則として、二つの報告を組み合わせる1セッション110分とします。一報告当たりの報告時間は25分程度です。
- c. 報告者の組み合わせ、座長・コメンテーターは、企画委員会の議を経て常任理事会で決定します。
- d. 採用された報告者は大会実行委員会に報告論文（12000字から32000字程度。A4・1枚を40字*30行として、図表等含め最大27枚まで）を提出してください。報告論文は学会ホームページの専用ページ（学術大会終了後、2日をめどに閉鎖）にアップロードし、会員がIDとパスワードを用いてダウンロードする方式をとります。書式は『日本台湾学会報』に準じます。提出締め切りは、例年、大会1ヶ月前を目安としていますが、詳細は、大会の2ヵ月前までに実行委員会からご連絡します。

すでに公刊済みのものを報告することはできません。報告論文の言語は日本語

を原則とし、英語・中国語等で執筆する場合には、日本語翻訳、少なくとも日本語サマリーを併せて提出してください。

採用後、査読意見を参考に、必要な範囲内で内容やタイトルを変更することを認めます。逆に、査読意見に抵触したり、反するような形での変更などは認めません。またプログラムの確定後は、タイトル、内容の変更等は認めません。万一やむを得ない事情等がある場合は、企画委員会にご相談ください。プログラム確定後に企画委員会の許可なくタイトルや内容の変更があった場合には、発表を認めないこともあります。

報告論文の完成稿の提出は必須です。必ず期限内に論文を提出してください。完成稿が提出されなかった場合、報告が成立しなかったと判断することもあります。

- e. 出張依頼書が必要な方は企画委員会までお問い合わせ下さい。
- f. 報告採用数の上限は、会場校のキャパシティや分科会企画への応募との兼ね合いを考慮して調整します。
- g. 報告者は会員に限ります。まだ入会手続きをしていない申請者は、申請時に入会申込書を「日本台湾学会事務局 〒261-8545 千葉県美浜区若葉 3-2-2 日本貿易振興機構アジア経済研究所気付」に郵送してください。なお、入会に際しては審査があります。申請の正式な採用は、入会が認められ、年会費が納付されたことが条件となります。
会員であっても、会費滞納者は発表を受けつけません。速やかに会費納入状況をお確かめください。滞納の事実がある場合には、2019年度までの会費を納入することで、発表資格を認めます。
- h. 報告言語は基本的に日本語とします。その他の言語での発表・質疑応答が含まれる場合は、原則として報告者自身で通訳者の手配等、参加者間の意思疎通を補助する手段を講じるようお願いいたします。
- i. 申込用紙に、研究領域（ディシプリン、例：文学、政治学、歴史学等）をご記入ください。レフェリーを選考する場合の参考とさせていただきます。

(3) 審査

分科会企画・自由論題報告の申請は、企画委員会がレフェリーを委嘱して審査を行い、常任理事会で採用を決定します。採否は2020年12月末をめどに通知します。

(4) その他

- * 応募後、所属、職位などに変更があった場合（あるいは、変更があらかじめ分かっている場合）には、速やかに企画委員会にご連絡ください。
- * 大会に至るまでの事務連絡はすべて日本語で行われますので、ご了承ください。